

第7回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社HCSホールディングス

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ)取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。

(ロ)取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。

(ハ)取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。

(ニ)取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと監査を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(イ)取締役および使用人の職務執行に係る情報については文書管理規程、個人情報保護規程、およびインサイダー取引防止管理規程等の社内規程に従って、適切に作成、保存または廃棄される。

(ロ)保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。

(ハ)取締役および監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)リスク・コンプライアンス規程を適切に運用し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

(ロ)役員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

(ハ)取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ)会社の意思決定方法については、取締役会規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
 - (ロ)職務執行に関する権限および責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
 - (ハ)これらの業務運営状況について、内部監査室による監査を実施しその状況を把握し、改善を図る。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ)リスク・コンプライアンス規程を適切に運用し、リスク管理とコンプライアンスを重視した社内風土を構築して、社内の課題、問題点を迅速に適確に把握できる体制をつくる。
 - (ロ)使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
 - (ハ)法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入確保するため内部通報制度（ヘルプライン制度）の積極的利用を推進する。
 - (ニ)法令・定款違反等の行為が発見された場合には、リスク・コンプライアンス規程に従い、事案の内容によっては外部専門家と協力しながら適切な対応をするよう努める。
 - (ホ)使用人の法令・定款違反等の行為については、就業規則において懲罰を制定し適正な処分を行う。
- ⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応する。
- ⑦ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ)子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。
 - (ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク・コンプライアンス規程を適確に運用し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - ・役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
 - ・取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。

(ハ)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・会社の意思決定方法については、グループ各社が取締役会規程において明文化し、それぞれ重要性に応じた意思決定を行う。
- ・職務執行に関する権限および責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
- ・これらの業務運営状況について、当社内部監査室による内部監査を実施し、その状況をグループ各社と共有し、グループ各社と協力して改善のための検証を行う。

(ニ)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範を制定してこれを適用する。
- ・子会社における内部統制システムの整備に関する指導および支援を行う。
- ・当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務諸表の作成に必要な組織の構築および人材の確保・配置を行うとともに、信頼性のある財務報告のため、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備および運用に努める。また、内部統制の整備・運用状況の評価を定期的に行い、業務改善を継続的に行う。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数および求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

⑩ 使用人の取締役からの独立性に関する事項

(イ)補助使用人は監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。

(ロ)補助使用人の任命、異動、人事評価および懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

⑪ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑫ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役および監査役会に報告する。

- ⑬ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの職務を行うべき者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- (イ)子会社の取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社担当部署に報告する。
- (ロ)当社の子会社担当部署は、子会社の取締役または使用人から法令および規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- ⑭ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ)監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
- (ロ)監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ⑮ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑯ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ)監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- (ロ)取締役および使用人は、監査役職務の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役職務の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (ハ)監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、企業行動指針およびリスク・コンプライアンス規程を定め、すべての役職員が法令および定款に則って行動するよう周知・徹底しております。また、リスク管理およびコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	189,849	2,537,427	878,089	-	3,605,365
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	325	325			650
剰余金の配当			△87,480		△87,480
親会社株主に帰属する当期純利益			158,538		158,538
自己株式の取得				△48,926	△48,926
自己株式の消却		△48,926		48,926	-
連結子会社の清算による増減			△12		△12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	325	△48,601	71,045	-	22,769
当 期 末 残 高	190,174	2,488,826	949,134	-	3,628,135

	その他の包括利益累計額		非 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△2,704	△2,704	47,501	3,650,162
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				650
剰余金の配当				△87,480
親会社株主に帰属する当期純利益				158,538
自己株式の取得				△48,926
自己株式の消却				-
連結子会社の清算による増減				△12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,704	2,704	5,290	7,995
当 期 変 動 額 合 計	2,704	2,704	5,290	30,764
当 期 末 残 高	-	-	52,792	3,680,927

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称
- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 5社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社日比谷コンピュータシステム
株式会社日比谷リソースプランニング
株式会社アイシス
株式会社オートマティゴ
株式会社ビジー・ビー |

当連結会計年度において、連結子会社であったHCS Vietnam Co., Ltd.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

- ② 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称
- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・持分法を適用した関連会社の数 | 1社 |
| ・関連会社の名称 | 株式会社ラバブルマーケティンググループ |
- ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- (イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- (ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

- 八、棚卸資産
- (イ) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (ロ) 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 8年～45年 |
|----|--------|
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
- なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
- 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 八、リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
- 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ニ. 関係会社清算損失引当金
- 関係会社の清算手続きに係る将来の損失に備えるため、当期における損失見込額を計上しております。
- ホ. 株主優待引当金
- 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては、主な収益を情報サービス事業、ERP事業及びデジタルマーケティング事業から生じる収益と認識しております。

当社グループが提供する各事業の主な内容については、情報サービス事業はシステムインテグレーションサービス、マスターファイルソリューションサービス及びプラットフォームソリューションサービス、ERP事業はSAP導入支援・開発サービス及びリソースプランニングサポートサービス、デジタルマーケティング事業はマーケティングソリューションサービス及びパッケージソリューションサービスであります。

これらのサービスの収益のうち受注制作のソフトウェアについては、その請負金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができる場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。ただし、請負金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができない場合や契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、受注制作のソフトウェア以外のサービスの収益については、その多くが顧客との契約に定める財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価については、履行義務の充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|-----------------|---|
| (イ) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 |
| (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：金利市場運動型借入金 |
| (ハ) ヘッジ方針 | 「デリバティブ取引に対する管理方針」に基づき、資金調達に係る金利変動リスクを回避することとしております。 |
| (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 | 原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました営業外収益の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は14,107千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券 343,905千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

持分法を適用した関連会社を除く投資有価証券は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。出資先企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には相当の減額をする必要があるため、実質価額が著しく下落していないかどうか評価しております。

実質価額が著しく低下していないことについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、期末時点では想定していない出資先企業の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、実質価額が著しく下落した場合には、相当程度の減額処理が必要となる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 976,309千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	661,307千円
土 地	869,487千円
計	1,530,795千円

② 担保に係る債務

短期借入金	226,000千円
1年内返済予定の長期借入金	20,004千円
長期借入金	6,628千円
計	252,632千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式

2,647,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当期支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,563	22.5	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,917	10.0	2022年9月30日	2022年12月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,331	17.5	2023年3月31日	2023年6月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式

348,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、また資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に持分法適用会社等の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に株式取得に必要な資金の調達であります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関し、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況等を把握するとともに、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブの執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り表を作成し、適時に更新をするとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額204,957千円）は、投資有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、契約資産、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券 関連会社株式 (注) 1	138,948	649,260	510,312
資産計	138,948	649,260	510,312
② 長期借入金 (注) 2	26,632	26,571	△60
負債計	26,632	26,571	△60
③ デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 投資有価証券は持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

2. 1年内返済予定の長期借入金（20,004千円）は長期借入金に含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超
現金及び預金	1,510,954	—	—	—
売掛金及び契約資産	547,462	—	—	—
合計	2,058,416	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
長期借入金	20,004	6,628	—	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
投資有価証券 関連会社株式	649,260	—	—	649,260
資産計	649,260	—	—	649,260
長期借入金	—	26,571	—	26,571
負債計	—	26,571	—	26,571
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都及び大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル（土地を含む）、賃貸住宅（土地含む）を所有しております。

なお、当該賃貸オフィスビルの一部については当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,189,149	1,569,300

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の増加額は、賃貸オフィスビルの改修工事（75,000千円）であります。

3. 当連結会計年度の減少額は、減価償却費（36,809千円）であります。

4. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	情報サービス事業	E R P 事 業	デジタルマーケティング事業	
顧客との契約から生じる収益	2,815,659	1,294,813	481,998	4,592,471
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,815,659	1,294,813	481,998	4,592,471

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当 連 結 会 計 年 度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	681,140
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	544,325
契約資産（期首残高）	－
契約資産（期末残高）	3,137
契約負債（期首残高）	16,180
契約負債（期末残高）	9,969

連結貸借対照表上、契約資産は「売掛金及び契約資産」に、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約資産は、主に受注制作のソフトウェアにおいて、測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益として認識した未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収を受け請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主にシステムインテグレーションサービス及びマスターファイルソリューションサービスに係る顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,118千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,370円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円16銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

当社グループは、連結計算書類作成時点で入手可能な情報等を踏まえて、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束については、今後の広がり方や収束時期等を想定することは困難であり、今後の状況の変化により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	189,849	144,849	2,393,580	2,538,429	245,536	245,536
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)	325	325		325		
剰余金の配当					△87,480	△87,480
当期純利益					52,928	52,928
自己株式の取得						
自己株式の消却			△48,926	△48,926		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	325	325	△48,926	△48,601	△34,551	△34,551
当 期 末 残 高	190,174	145,174	2,344,653	2,489,827	210,984	210,984

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	-	2,973,814	2,973,814
当 期 変 動 額			
新株の発行(新株予約権の行使)		650	650
剰余金の配当		△87,480	△87,480
当期純利益		52,928	52,928
自己株式の取得	△48,926	△48,926	△48,926
自己株式の消却	48,926	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-
当 期 変 動 額 合 計	-	△82,828	△82,828
当 期 末 残 高	-	2,890,986	2,890,986

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計処理基準に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社においては、収益を子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金と認識しております。

これらのうち経営指導料及び業務受託料については、契約に基づき子会社に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり子会社との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「支払手数料」は614千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券 202,647千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。出資先企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には相当の減額をする必要があるため、実質価額が著しく下落していないかどうか評価しております。

実質価額が著しく低下していないことについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、期末時点では想定していない出資先企業の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、実質価額が著しく下落した場合には、相当程度の減額処理が必要となる可能性があり、翌事業年度に係る計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

次の子会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

(株)日比谷コンピュータシステム 46,632千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 66,798千円

短期金銭債務 8,177千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 19,305千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高

(1) 営業収益	769,710千円
(2) 営業費用	101,596千円
(3) 営業取引以外の取引高	16,168千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末日における発行済株式の数
普通株式

2,647,500株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	45,398千円
賞与引当金	3,722千円
減価償却超過額	3,244千円
税務上の繰越欠損金	1,936千円
その他	2,548千円
繰延税金資産小計	<u>56,849千円</u>
評価性引当額	<u>△45,398千円</u>
繰延税金資産合計	<u>11,451千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>11,451千円</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
子会社	(株)日比谷コンピュータシステム	所有 直接 100.0%	経営指導 業務受託 資金の貸付 役員の兼任等	経営指導収入 (注) 1	81,075	営業未収入金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 その他の流動資産 —	24,814	
				業務受託収入 (注) 1	189,639		100,000	100,000
				資金の貸付 (注) 2	100,000		310,000	
				利息の受取 (注) 2	5,198		2,568	
				債務保証(注)3	46,632	—	—	
子会社	(株)日比谷リソースプランニング	所有 直接 100.0%	経営指導 業務受託 役員の兼任等	経営指導収入 (注) 1	76,387	営業未収入金	19,470	
				業務受託収入 (注) 1	136,028			
子会社	(株)オートマティゴ	所有 直接 100.0%	経営指導 業務受託 資金の貸付 役員の兼任等	経営指導収入 (注) 1	30,419	営業未収入金 関係会社短期貸付金 その他の流動資産	7,146	
				業務受託収入 (注) 1	47,557		40,000	
				資金の貸付 (注) 2	△30,000		412	
				利息の受取 (注) 2	723			
子会社	(株)アイシス	所有 直接 100.0%	経営指導 業務受託 資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (注) 2	—	関係会社短期貸付金	80,000	
				利息の受取 (注) 2	1,180	その他の流動資産	249	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導収入及び業務受託収入は、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しております。
2. 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお(株)オートマティゴに対する資金の貸付の取引金額については、貸付金の実行(40,000千円)及び回収(70,000千円)を、(株)アイシスに対する資金の貸付の取引金額については、貸付金の実行(80,000千円)及び回収(80,000千円)をそれぞれ相殺して記載しております。
3. 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計処理基準に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,091円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円75銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

当社は、計算書類作成時点で入手可能な情報等を踏まえて、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束については、今後の拡がり方や収束時期等を想定することが困難であり、今後の状況の変化により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。